

公共事業環境配慮書

建設部 道路建設課

<b>事業名称</b>		
事業名	道路改築事業	
整理番号	30-4	
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備	
市町村名	下水内郡栄村	
箇所名	和山～屋敷	
事業年度	平成30年度～平成35年度予定	
<b>事業概要</b>		
目的	栄村中心部と秋山地区を結ぶ唯一の道路であり、平成23年の長野県北部地震では、土砂崩落・雪崩等により通行止めが生じ、秋山地区を中心に約400人が孤立した。このため道路機能強化による災害に強い道路整備を目的とする。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	道路改良工 延長L=1.7km 幅員W=5.5(7.0)m	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
<b>関係法令等の規制</b>		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	なし	
その他	なし	
<b>社会的要素</b>	<b>留意すべき地域の概況</b>	
交通の現況	バス路線である 交通量は752台/日である	
土地利用の現況	山地・丘陵である	
生活関連施設の現況	住居が点在している	
その他	特になし	
<b>自然的環境要素</b>	<b>環境配慮の方針</b>	
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【大気汚染の防止】</b>	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。		
<b>【騒音、振動の防止】</b>		
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。		
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。		
水環境	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【水質汚濁の防止】</b>	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。 ・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
地形・地質	留意すべき地域の概況	山地である 苗場山麓ジオパークのジオサイトに指定されている風穴が所在する
	<b>【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】</b>	
	・重要な地形・地質の改変を出来るだけ避ける。	
	<b>【改変面積の最小化】</b>	
	・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。 ・工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。	
景観	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【すぐれた景観の保全】</b> ・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	

廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】
・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【資源の有効利用】
	・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。
	・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。
	・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】
	・アイドルストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	水環境	工事に伴い発生する濁水及び汚水について、適正に処理を行ってください。	工事に伴い発生する濁水及び汚水について、適正に処理を行います。
2	地形・地質	対象事業実施箇所には、苗場山麓ジオパークのジオサイトに指定されている「上野原の風穴」が所在するため、影響を回避又は低減してください。	事業による影響を回避又は低減するように努めます。
3	廃棄物・建設残土	建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努めてください。	建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努めます。
4	廃棄物・建設残土	自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努めてください。	自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努めます。